

2017年度

府民生活・厚生常任委員会 活動報告

平成29年4月から平成30年5月まで所属していた委員会活動に対して報告いたします。

府民生活部の 主な所管事項

- 危機管理 ●消防・防災 ●府民の安心・安全 ●府民参画
- 府民協働 ●人権 ●男女共同参画 ●青少年 ●消費生活

健康福祉部の 主な所管事項

- 保健 ●医療 ●衛生 ●健康増進 ●子育て支援
- 社会福祉 ●社会保障

全ての委員会活動の詳細は、京都府議会ホームページの「府議会の活動」に記載されています。ぜひご覧ください。

府議会HP <http://www.pref.kyoto.jp/gikai/katsudo/katsudo/index.html>

私の委員会活動の詳細については、北川たかしホームページもしくは事務所へお問い合わせください。

北川たかしHP <http://www.kitagawatakashi.net>

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審議を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしています。

閉会中の委員会においては、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げています。

京都府内を調査する管内調査では、京都府の施策が実施されている現場に赴いて、府の事業担当者や所管事項関連の事業者から、事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて現地視察を行っています。京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、自治体や研究機関、事業者等がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかについて調査しています。

今回の府政報告では、委員会活動の全てを報告することはできませんが、委員会活動の一部を紹介したいと思います。

9月定例会においては、2日間の常任委員会が開催されました。平成29年9月25日と26日の常任委員会を例に、一般的な府民生活・厚生常任委員会の流れを紹介いたします。

右の表のようになります

また、閉会中には重要課題調査として管内外調査が年3回行われ、府に対する議案などの審議活動を行っています。

管内外調査

H29
7.11
~7.12
原子力防災センター(静岡県牧之原市)
NPO法人りすシステム(東京都千代田区)
産経新聞出版(東京都千代田区)
カルビー株式会社(東京都千代田区)

H29
11.6
~11.8
社会福祉法人聖家族の家(大阪府大阪市)
東松島市議会(宮城県東松島市)
公立大学法人福島県立医科大学(福島県福島市)
南相馬市議会(福島県南相馬市)
社会福祉法人こころん(福島県西白河郡泉崎村)

H29
11.21
~11.22
るんびに学園綾部こどもの里(綾部市)
リフレかやの里(与謝郡与謝野町)
宮津総合実習センター(宮津市)
福知山市消防本部(福知山市)

※視察内容については、ホームページをご覧ください。

一般的な府民生活・厚生常任委員会の流れ

1日目 13時30分~審議終了まで

- 報告事項の聴取

府民生活部

- ①台風第18号による被害等の概要について
- ②関西防災・減災プラン(総則・地震津波災害対策編)の改定について
- ③「青少年の健全な育成に関する条例一部改正」の骨子(案)について
- ④府民利用施設のあり方検証結果報告について
- ⑤府民生活部所管施設における指定管理者の選定について

健康福祉部

- ①京都府保健医療計画の改正について
- ②京都府高齢者健康福祉計画の改正について
- ③京都府高齢者居住安定確保計画の改定について
- ④京都府障害福祉計画及び障害児福祉計画の改定について
- ⑤京都府中期的な医療費の推移条例に基づく「京都府歯と口の健康づくり基本計画(第2次)」案の概要について
- ⑥京都府がん対策推進計画の改定について
- ⑦京都府国民健康保険運営方針(中間案)について
- ⑧国保制度改革(条例制定・改正等)について
- ⑨京都府手話言語条例(仮称)の制定について
- ⑩住宅宿泊事業法施行条例(仮称)の制定について
- ⑪京都府福祉のまちづくり条例の一部改正について
- ⑫平成29年度アクションプランの検討状況について
- ⑬平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査の結果について
- ⑭関西広域連合への試験事務の集約化について

- 付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで審議を行う)

2日目 13時30分~審議終了まで

- 付託議案(討論が終わるまで・採択)
- 審査依頼議案(適否確認)
- 所管事項の質問(一人の持ち時間 約20分が全委員(12人)に与えられ、質問が終わるまで)
- 閉会中の継続審査及び調査について
- 今後の委員会運営について



NPO法人りすシステム(東京都)



社会福祉法人こころん(福島県)



南相馬市消防防災センター(福島県)

重要課題調査のための 委員会活動に関して



8月度 熱中症予防対策について

参考人として、京都府立医科大救急医療学教室 太田教授をお招きして、現状やその予防対策、救急医療体制について話を伺い議論を行いました。消防庁によれば、全国の熱中症による救急搬送件数は平成28年夏期5ヶ月間(5~9月)で50,412人、搬送時に亡くなる方は59人に上るとされています。

高齢者が増える中で、救急医療をどのように考えるかが重要な課題と思われます。高齢化が一層進み、救急搬送が右肩上がりに増える事が予想される中、医師の業務形態、救急搬送に対する考え方の発想の転換が府政において求められているのではないかと思います。

1月度 最近の消費者被害の状況と対策として

消費者庁発足後、地方の消費者行政の強化が推進され、都道府県や市町村では相談体制を強化するなどのさまざまな消費者被害防止の対策が講じられており、今回の委員会では弁護士の加藤氏をお招きし、そうした取り組み及び、最近の消費者被害者の状況について話を伺い、議論を行いました。

京都府としても消費者保護の条例の整備、見直しを早急に行い、高齢者や脆弱な消費者の保護を行う必要があると思います。また、消費者被害を減少させるために、ハード面、ソフト面で府・市町村が共に協力し、対策を講じるため、これからは、府議会として条例の整備、消費者被害対策に係る予算を進言していく必要があります。

4月度 精神障がい者支援について

京都府精神保健福祉推進家族会連合会 野地会長、森理事をお招きし、精神障がい者支援に長年携わってこられた方から精神障がい者を取り巻く現状と支援等の状況などについて話を伺いし、議論を行いました。

京都府行政においても医療と福祉に関しては縦割り行政だと言えます。また、府職員に関しても、3年単位の人事異動のために、専門的知識を得ている職員が少ないのも現状です。どのように、この弊害を取り除いていくかが重要と考えます。

今年度の委員会が 決まりました



今年度は、議会運営委員会、議会運営委員会議会改革検討小委員会、農商工労働常任委員会、そして高齢社会の安心・安全対策特別委員会(副委員長)に所属し、調査及び管理を担うことになりました。

■ 議会運営委員会

現在4人以上の所属議員を有する各会派から選出された委員で構成され、議会を円滑に運営するために設置されています。議会運営委員会では、年4回開催される定例議会の開催日程の調整、本会議の進行の確認などを行います。

■ 議会運営委員会議会改革検討小委員会

議会運営委員会で、議会運営における課題の検討を行う委員会です。

常任委員会

■ 農商工労働常任委員会

商工労働観光部の所管及びそれに関する事項、そして農林水産部の所管及びそれに関連する事項の管理を行う委員会です。

特別委員会

■ 高齢社会の安心・安全対策特別委員会(副委員長)

日常生活の支援策の充実、犯罪被害や事故の防止、生きがいの場の提供及びバリアフリーの推進等による高齢社会の安心・安全を確保するための対策について調査し、及び研究する委員会です。